

各位

2022年12月27日

株式会社北洋銀行

令和4年12月22日からの大雪により被災された皆さまへのご相談・お手続きについて

令和4年12月22日からの大雪により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

株式会社北洋銀行(頭取 安田 光春)は、このたびの大雪により被害を受けられた皆さまに対しまして、下記のお手続きをさせていただくこととしましたので、お知らせいたします。

記

1. 各種のご相談・お手続きについて

- (1) 預金証書、通帳、キャッシュカード、お届出印を紛失された方は、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いの手続きをさせていただきますので、ご相談ください(ご本人さまを確認できる資料をできるだけお持ちください)。
- (2) 定期預金等の期限前のお払戻しが必要な場合、もしくは定期預金を担保とする貸付についてもご相談ください。
- (3) 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、取立に応じることとしておりますので、ご相談ください。
- (4) 災害時における手形、小切手の不渡り処分や電子記録債権の取引停止処分等については、ご相談ください。
- (5) 損傷した紙幣・硬貨の両替等は、窓口にご相談ください。
- (6) 国債を紛失した場合は、窓口にご相談ください。
- (7) 災害復旧に向けた各種ご融資やお借入れ資金のご返済は、ご相談窓口設置店舗の融資課に「ご相談窓口」を設けておりますので、ご相談ください。

2. ご相談窓口設置店舗

北見中央支店、紋別支店、美幌支店、斜里支店、遠軽支店、網走支店、浜頓別支店

以上